由布市 議会だより

No.36
2014年10月号

大分中部地区総合防災訓練が８月30日（土）に実施されました。
大規模災害が発生した場合の災害対策として、市民の防災意識の向上と関係機関の災害対応能力および相互連携を強化するための訓練です。
訓練の主会場となった湯布院中学校グラウンド、B&G 海洋センターでは、由布市民参加のもと埋没車輌や倒壊家屋からの救出・救助訓練、避難所開設訓練等が行われました。
その他の各会場（石城川・阿南・下湯平地区）では、住民避難訓練や消防団による初期消火訓練等を同時に行いました。
「一人ひとりが防災に対する意識を高め、いつ起こるかわからない災害に備えましょう。」

CONTENTS

- ●平成26年第３回定例会の概要 ―― 1
- ●平成25年度決算認定 ―― 2～3
- ●委員会報告 ―― 4～7
- ●一般質問 ―― 8～15
  - 二ノ宮健治議員「少子化対策と子育て支援の取り組みについて」
  - 加藤　幸雄議員「子供の食は安全か」
  - 佐藤　郁夫議員「農業振興・農業環境の整備促進について」
  - 渕野けさ子議員「D51が泣いています。是非地域の活性化について」
  - 佐藤　人已議員「庄内町の人口減を抑止するために若者の定住促進について」
  - 野上　安一議員「観光条例制定について」
  - 溝口　泰章議員「塚原メガソーラー開発の推移について」
  - 廣末　英徳議員「「オンセンミズゴマツボ」保護活動の現況について」
  - 長谷川建策議員「放置自転車の防止、発生の状況、湯布院地域の現状について」
  - 甲斐　裕一議員「教育委員会制度の見直しについて」
  - 工藤　俊次議員「自衛隊オスプレイについて」
  - 太田　正美議員「水利の無い地区に対する防火対策について」
  - 鷲野　弘一議員「アレルギー診断書の無料化について」
  - 太田洋一郎議員「防災計画について」
  - 小林華弥子議員「なぜ学校給食における地産地消が進まないのか」
- ●請願・陳情の結果 ―― 裏表紙

平成26年 第3回定例会 が開かれました。

〈9月2日～9月19日〉

今定例会で提案された報告７件、認定２件、議員発議２件、議案 13 件、請願１件、陳情２件（継続審査分を含む）を審議しました。このうち請願１件、陳情１件を不採択とし、他の全議案については原案通り承認・認定・可決・採択としました。　（審議内容についての詳細は委員会報告に掲載）

今議会の概要

◆平成25年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定　認定

◆平成25年度由布市水道事業会計収支決算の認定

◆平成26年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（25年度対象）報告について　承認

教育委員会が立てた教育方針（学力の育成・心の育成・体の育成・学校づくりの推進・中高一貫教育・生涯学習）に沿って具体的な教育行政が執行されているかの事後判定を行い、その結果を議会に提出し公表するもので、「ほぼ目標どおり」との判定が大半を占めた報告となっている。

◆由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告　承認

平成25年度は22件、223万1679円の寄付があり、全額基金に積み立てを行った。今年度の取り崩しはなく、20年度当初からの残高合計額は、1,071万8,194円となった。

条例の制定

・由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について　可決

・由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

・由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

条例改正

・由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について　可決

・由布市職員定数条例の一部改正について

議員発議

・由布市議会基本条例　可決

議会を活性化し、市民福祉の向上に全力で取り組むために、議会に関する基本事項を定めるもので「議会の責務を明らかにし、市民に開かれた議会、市民に信頼され市民とともに歩む議会、そして議論する議会」を目指すことを明記。

・「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出

「障害者基本法」で、手話は言語に含まれると明記されているが、この整備が遅れていることから聴覚障害者が日常生活や、職場、教育の場で差別や不便を感じている。

手話が日本語と対等な言語であることを示し自由に使える社会環境の整備を実現するための「手話言語法（仮称）」の早期制定を国に要望するもの。

補正予算

◆各会計　可決

・一般会計補正予算(第２号)
・介護保険特別会計補正予算(第１号)
・簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
・健康温泉館事業特別会計補正予算（第１号）
・国民健康保険特別会計補正予算(第１号)
・後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
・農業集落排水事業特別会計補正予算(第１号)

以上、いずれも25年度繰越額の決定に伴うもの。

平成25年度 決算

262億1,199万円

■初の試み、決算特別委員会

由布市議会では初めて決算特別委員会を設置し、平成25年度一般会計及び特別会計決算の審査を２日間にわたり集中的に行いました。

委員は、太田正美（副議長）を委員長に、佐藤人已（総務常任委員長）を副委員長に選任し、工藤安雄（議長）、新井一徳（議会選出の監査委員）を除く19名で構成。

一般会計

歳入合計額は179億7,263万円、歳出合計額は171億8,348万円。歳入から歳出を差し引いた経常収支は7億8,915万円で、経常収支からから翌年度へ繰り越すべき財源1億3,213万円を差し引いた実質収支は6億5,702万円（黒字）となっている。

歳入の構成比率のうち大きなものは、地方交付税58億928万円（32.3%）、市税39億4,114万円（21.9%）、市債24億6,272万円（13.7%）国庫支出金20億2,279万円（11.3%）となっている。市税等の自主財源は55億2,386万円となり、繰越金の増額や田北奨学会からの寄付金等で増額となったが、歳入全体から見た構成比率は30.7%で前年度に比べ0.3ポイント低下した。

市税の収入済額は39億4,114万円で、前年度に比べ2,189万円（0.6%）増加したが、収入未済額は２億9,667万となった。そのうち、市民税や固定資産税の不能欠損額は前年度に比べ4,836万円（57.7%）減少したものの3,550万円（823件）となった。分担金及び負担金の収入済額は４億9,413万円で、前年度に比べ5,854万円（13.4%）増額した。収入未済額は1,859万円で、その主なものは保育料（1,841万円）であった。また、その他に使用料については、収入済額が２億1,376万円で、収入未済額は8,349万円となった。

国民健康保険特別会計

歳入合計額は46億7,482万円（前年度比1.6%増）、歳出合計額は43億6,362万円（前年度比2.6%増）となり、実質収支額は３億1,120万円となった。

介護保険特別会計

歳入合計額は38億5,712万円、（前年度比△0.7%減）、歳出合計額は37億8,956万円（△1.8%減）となり、実質収支額は6,756万円となった。

簡易水道事業特別会計

歳入合計額は２億4,825万円、歳出合計額は２億3,548万円となり、実質収支額は1,277万円となった。

農業集落排水事業特別会計

歳入合計額は9,507万円、歳出合計額は9,402万円となり、実質収支額は105万円となった。

健康温泉館事業特別会計

歳入合計額は1億3,176万円、歳出合計額は1億3,055万円となり、実質収支額は121万円となった。

後期高齢者医療特別会計

歳入合計額は４億1,666万円、歳出合計額は４億1,528万円となり、実質収支額は138万円となった。

水道事業会計

収益的収入の決算額は４億 9,969 万円、収益的支出の決算額は５億 3,190 万円。

施設の整備・拡充のための資本的収支については、収入の決算額が４億 2,539 万円、支出の決算額が６億 4,416 万円となり、収入額が支出額に対して２億 1,877 万円の不足となった。この不足額は、消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんされた。

監査意見

◆一般会計及び特別会計

・市債の発行残額が195億9,191万円。前年度と比較すると８億6,193万円の増。増加傾向にあり、将来を展望した予算計画、事業実施に努められたい。
・主な財政指数表を見ると、財政力指数は0.467、前年度比で0.002ポイント上昇、経営収支比率は84.9%、前年度比で1.2ポイント低下、歳出総額に占める義務的経費の比率が低下している。本年度は投資的な事業の影響もあり、今後の指標の動向について引き続き注視し、健全な財政運営に努められたい。
・事務処理の非効率性は、時間外勤務を招く要因となり得るため、適切な事業管理に努められたい。
・条例、規則等の法令を遵守する事は、自治体職員の責務であり、研鑽に努め、法令遵守を基にした真摯な態度に努められたい。
・保育料や住宅使用料の収納対策について、早急に抜本的な対策を図られたい。また各所管課によって不能欠損の扱いに差異があるので、事務処理を統一されたい。

◆水道事業会計

・供給単価と給水原価が合併以来連続して逆転している。その差が31.33円とさらに拡大し、深刻な状況にあると言える。有収率を向上させ滞納額を削減する事が最重要策と判断する。
・水道料金の改定については、有収率の改善、給水原価の低減や、未収金の圧縮等により、給水原価を引き下げる姿勢が必要である。
・設備の維持管理、インフラ補修等を検討し、使える財源には限りがあるが事業の推進に努めてもらいたい。

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

□会議名／平成26年第２回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会
□開催日：平成26年８月４日（月）

◆専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算）

◆平成26年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

◆平成26年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算

◆平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について

以上4議案が上程され、承認・可決された。

報告者：佐藤人已

由布大分環境衛生組合議会報告

□会議名／平成26年第１回由布大分環境衛生組合議会臨時会
□開催日／平成26年７月16日（水）

◆由布大分環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

大分市のごみ収集有料化に伴うごみ袋の制定と由布市指定のごみ袋の種類増により、一般廃棄物処理手数料等を改定するもの。

（審議の結果：原案可決）

□会議名／平成26年第２回由布大分環境衛生組合議会臨時会
□開催日／平成26年８月21日（木）

◆事務の委託の協議について

第１回臨時会で手数料等の改定に伴う条例改正を行ったが、由布大分環境衛生組合では大分市ごみ袋と同規格のごみ袋の製造販売が困難なため、一般廃棄物手数料の徴収に係る事務を大分市に委託するもの。

（審議の結果：原案可決）

報告者：溝口泰章

総務委員会報告

■由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

学校運営協議会委員の委員報酬を日額３８００円と定めるもの。

全員一致で可決すべきと決定。

※学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）…学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

■由布市職員の定数条例の一部改正について

消防の情報通信指令室開設により、消防職員の増員が必要となることから、現条例定数65人を71人に変更するための改正。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ３億１６７万７千円を追加し、予算総額を１９０億４１２５万円とするもの。

歳入では、地方交付税の確定で、51億３８３０万４千円。

歳出では、湯布院塚原地区の里の暮らし事業費補助金３８０万円。由布市に住みたい事業５００万円は、空き家のリフォーム事業費。また、電子計算費３３１０万円は社会保障や税番号制度システム対応業務の委託費。

地域イメージ向上プロジェクト事業２００万円は、「大湯鉄道」の宣伝や活動のための支援補助。また、消防関連（消防団関係）事業の８７３万円は消防団に対する安全装備品（投光器）と、湯布院方面隊の車庫と詰所（川西地域）の補助金。

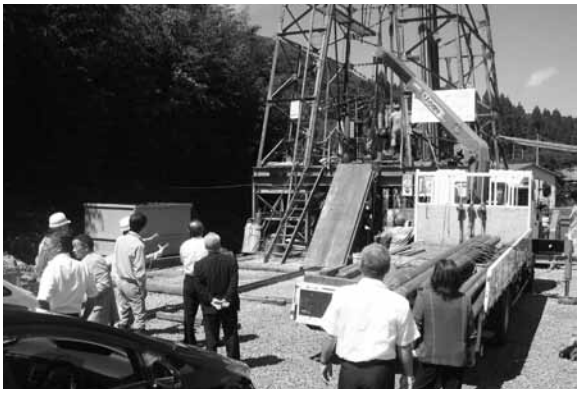

湯布院町若杉地区の温泉掘削現場

災害対策費は岳本川土砂災害による住宅支援補助金。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

下湯平共同温泉の太陽光発電事業については、まず温泉事業の再開が最優先課題であり、地元の協議を早急に進め、温泉事業が再開した後に太陽光発電システム事業に着手するよう強い意見が出された。

また、湯布院地域づくり推進事業の防衛交付金事業の３６８０万円は予算の組み替えだが、今後温泉掘削により温泉が湧出した場合と、湧出しなかった場合の、今後の事業費や管理費について、議論が集中した。

執行部において慎重な対応を行うよう求めた。

質疑

Q.（議員）湯布院地域づくり推進事業の温泉掘削（若杉地区）について、温泉が湧出しなかった場合の交付金の取り扱いなどはどうなるのか。

A.（委員長）25℃以上の温泉が湧出しない場合は、交付金の返還が必要となる。また、温度が低い場合は加温の必要を行う必要性がある。

教育民生委員会報告

■由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

由布市で地域型保育（小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育）を希望する事業者に給付費を支払うための「確認」をうける条件や事業の運営基準を定めるもの。

賛成多数で可決すべきと決定。

■由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

新制度は市町村の認可事業として様々な場所での多様な保育提供が可能な「小規模保育」「事業所内保育」「居宅訪問型保育」の認可基準を定めるもの。

賛成多数で可決すべきと決定。

■由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

放課後児童健全育成事業とは、保護者が就労等により昼間（放課後や長期休暇）家庭にいない小学生に対

し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成を図る事業で、その基準を条例で定めるもの。

また、今回の児童福祉法の改正により、対象者が「概ね10歳未満の小学生」から「留守家庭の小学生」に拡大された。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市一般会計補正予算

民生費２０４７万円は臨時福祉給付金の年金加算対象の増加です。国民年金事務費の１４０万４千円は法改正に基づく電算システムの改修費。

衛生費の１０９４万７千円は水痘ワクチンと肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

・臨時福祉給付金の未申請者には、再度申請勧奨の通知を実施すること。

・高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が、定期接種になった周知を行うこと。（接種対象者は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、１００歳以上の方）

■平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

補正予算の２億９２９２万９千円は平成25年度の決算が確定したことと高額療養費の限度額等の改正に伴うシステム改修費等。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算

補正予算の７０９４万７千円は平成25年度決算が確定したことと介護認定審査支援制度改正に伴うシステム改修費等。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会審査状況

■平成26年度由布市高齢者医療特別会計補正予算

補正予算１３８万７千円は平成25年度の決算の確定によるもの。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市健康温泉館補正予算

施設内の機器類が故障したことによる修繕費１２１万６千円。

全員一致で可決すべきと決定。

産業建設委員会報告

■県営圃場整備事業の損失補償について

旧挾間町で地域農業及び集落営農等の推進を目的として実施した事業で、事業のため受益農家が旧挾間町農協から借り入れた債権のうち未収となっている元利金について、市が農協に対し損失補償を行うもの。損失補償契約は「最終償還期限到来後10ヵ月を経過した時点で、挾間町農協が弁済を受けていない元利金合計額に相当する金額を損失額として、これを挾間町が補償する」という内容。

今会期中の審査では、①損失補償を行う範囲や限度額についての議会の議決の状況②旧挾間町農協の債務者からの元利金等回収状況について十分な確認を取ることができなかったため、継続審査とした。

庄内馬米組合簡水現地調査

■平成26年度由布市一般会計補正予算

衛生費では、合併処理浄化槽の転換促進のため転換時に上乗せを行う補助金（20万円／基）、庄内町馬米の水源確保のための接続工事に対する補助金、市指定ごみ袋に極小を加えるための予算。

農林水産業費では、県営圃場整備事業に係る損失補償金、給食セン

ターに特産品目（市内産じゃがいも、にんじん）を納品する生産者への補助金、農業水利施設ストックマネジメント事業計画策定の委託料。

商工費では、おおいたＤＣ事業周知のため市内５観光協会への補助金、観光新組織設立の調査・研究費の特別旅費、研究業務委託料。

土木費では、自治委員会からの要望や緊急性の高い市道の工事費や地域内道路整備事業費。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

・市指定ごみ袋（湯布院分）について、現在は職員が直接各店舗に納品に行っているとの説明を受け、挾間・庄内分も含め商工会等と連携した管理・納品体制の構築ができないか検討を求めた。

・庄内町馬米の接続工事は、現在の水源池と新水源地を接続するもので、新水源地は地権者の理解を得て使用すると説明を受けた。今後も継続的に水源を確保するため、地権者と利用に関する契約を書面で結ぶよう求めた。

・組織体制一元化事業は、観光振興施策の企画・立案や観光情報発信窓口の一元化を図るために設置する観光新組織の準備を行うもので、平成27年４月から試験運用、平成28年４月より業務開始予定と説明を受けた。新組織の運用開始は、拙速なものとならぬよう協議を行い、運営資金の確保等も十分検討して体制の整備を進めていくよう求めた。

・県営圃場整備事業に係る損失補償金２２３２万円は、「県営圃場整備事業の損失補償について」の議案を継続審査としたことから、予算執行を凍結すべきとした。

委員会審査状況

質疑

Q.（議員）観光関連団体が一団体増えたと捉えられぬよう、新組織体系の具体案はあるのか。

A.（委員長）組織案として、理事会は理事長、その下に総務・会計・観光戦略・経営戦略の各担当理事、事務局長等にて構成。総務・観光戦略・経営戦略の各部門を由布市観光事務調整会議と連動し、活動する計画。

■平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出予算に１６７７万５千円を追加し、予算総額を８億２８９４万４千円とするもの。

歳入は、平成25年度決算により確定した繰越金８７７万５千円、庄内町東部簡易水道・東長宝配水管仮設工事に係る県補償金８００万円。

歳出は、庄内町東部簡易水道・東長宝配水管仮設工事費８００万円、庄内簡易水道国道２１０号歩道整備工事に係る配水管移設工事費３９３万１千円。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入歳出予算に95万４千円を追加し、予算総額を１億60万４千円とするもの。

全員一致で可決すべきと決定。

決算特別委員会

■平成25年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

◎一般会計

歳入について。市税２１８９万円の増は、新築家屋、入湯税の増によるもの。地方交付税４１５７万７千円の減は、全国的に交付税の配分が減額。国庫支出金１億２０９６万３千円の減は、特定防衛施設周辺整備事業、生活保護適正化実施推進事業費等の減。県支出金２億３２３０万８千円の増。寄附金は指定寄附金１億７６８万５千円の増。田北奨学会からの寄附によるもの。市債は６億３７５２万７千円の大幅な増。多目的公園整備事業、消防庁舎建設事業等によるもの。

歳出について。児童福祉費の子育て支援費２億４５８０万７千円の増は、保育所施設整備事業費の補助金。消防費２億２９１０万３千円の増は、消防庁舎建設事業費、消防団車輌の購入費、防災ラジオ整備事業費によるもの。教育費４億７６９０万１千円の増は、湯布院・挾間中学校の整備事業によるもの。

◎国民健康保険特別会計

歳入では、国民健康保険税や前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰越金、などが増額。療養給付費交付金をはじめ、国・県支出金などが減額。

歳出では、保険給付費が1億64４８万8千円と大幅な増額。一般療養費や高額療養費も増額となった。

◎介護保険特別会計

歳入では、対象者の増により特別徴収保険料等が増額、国庫支出金の介護給付費負担金も増額となった。

歳出額は昨年度に比べ1.8％の減額で、その主な要因は基金積立金の減と国・県返納金が減額になったことによるもの。個別の事業では、介護給付費の居宅介護サービス給付費負担金が増となった。保険給付者が年々増加傾向にあり、要介護（要支援）認定者数は２３１１人となっている。

◎簡易水道事業特別会計

歳入では、水道使用料や施設整備補助金が増額したが、電算運用委託料や簡易水道建設債の減額で、前年度比10・２％の減となった。

歳出は、工事費や元利償還金の減で、前年度比14・３％の減。

審査を行う中で委員からは、「不用額の処理が適切でない」「代表監査委員より意見書に記載されていない内容の発言があり、発言（報告）内容は職務の範囲内で意見書に記載すべき」などの指摘が行われた。

その他に、農業集落排水事業特別会計、健康温泉館事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の審査を行った。

賛成多数で認定すべきと決定。

※一般会計及び特別会計の概要は、2～3ページをご覧ください。

委員会の意見

・後任者への引継ぎが十分でない。議会の指摘事項に対して改善されていないので、適切な対応を求める。

・予備費の充当について、公共施設の修繕など計画的に予算計上できるものは精査して適正な処理を求める。

・税の徴収は改善されているが、料については課税の公平性を保つためにも一層の徴収体制の強化を図るよう求める。

■平成25年度由布市水道事業会計収支決算

水道事業の経営は、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は△１８３万円、営業外の収支を加えた経常利益は△４５１３万円、特別損失を加えた当年度純利益は△４５６０万円となり、営業利益、経常利益、当年度純利益ともに赤字となっていた。損失分は前年度繰越利益剰余金３６９６万円が充当されていたが、当年度末処分利益剰余金は△８６３万円となった。

給水状況について、給水人口は２４０６３人で前年度に対し83人の増、有収率は72・３％で前年度に対し1.1ポイント高くなっている。

賛成多数で認定すべきと決定。

委員会の意見

・徴収率、有収率と監査指摘されている。事業実施にあたっては経営を念頭に置き、運営を行っていただきたい。

・水道料金について適正な料金設定をしないと、今後の事業運営に支障をきたす。協議・検討を早急に進めていく事を求める。

◀決算特別委員会審査状況

一般質問 市政を問う

二ノ宮健治 議員

少子化の進行に歯止めがかからない。生産年齢人口の減少など、社会全体に及ぼす影響も大きく国もその対策に力を入れているが、由布市における少子化対策と子育て支援の取り組みについて質問した。

Q. 少子化対策では、女性が子どもを生んでも働き続けることの出来る、社会の仕組みを作ることが重要であるが、由布市の取り組みは。

A.（市長） 庄内地域では年間30人しか子どもが生まれておらず、地域の将来を考えるとき、少子化対策を行政の最重要課題だと捉えている。市独自の取り組みでは大変難しいが、3地域にある子育て支援センターを拠点として、子育てコーディネーターの養成などにより、子育てにおける悩み解消などの支援を行っていく。また、保育所での待機児童の解消や保育料の低減化、病児・病後児保育事業の実施、放課後児童クラブの充実などにも力を入れていきたい。

Q. 今回、挾間小学校の「夏休み放課後児童クラブ」の立ち上げの手伝いをさせていただいたが、市のきめ細かな取り組みの欠如を感じた。今後の、長期休暇の扱いも含めた放課後児童クラブの運営方針は。

A.（市長） お母さん方の熱意に感謝したい。今後はクラブの形態や運営方法などについての意見を十分にお聞きし、全面的に協力したい。

Q. 挾間・湯布院庁舎の今後の利活用については、市民の意見が一番大切だと思うが。

A.（総務部長） まだ検討を始めてないが、市民の意見を大切にしたい。

加藤幸雄 議員

子供の食は安全か

Q. 現在、日本の食料自給率は40％を切り、大半が海外からの輸入となっている。しかし、生産地の偽装表示や消費期限切れ商品の提供等は後を絶たない。教育現場では食料に対する安全チェック、教育方法、アレルギー対策、医療費等の負担はどのように行っているのか。

A.（教育長） 給食センターで毎日3300食を作っている。食料の安全チェックは物資選定委員会の審査を受け、衛生管理を行っている。食品の成分検査も随時行っている。家庭科では、体に必要な栄養素の種類、働きと特徴を学習し、食に関する指導の充実に努めている。アレルギー食に関しては、専門調理室を設けて、容器に個人名を入れ食材の混入に注意を払っている。

A.（学校給食センター所長） アレルギー検査の医療費負担としてはこども医療助成制度がある。診断書については来年度から無料化を考えている。

やはり気なる由布市の財政

Q. 市債が230億円を超えようとしている。20年、30年後の箱物の建て替えや修繕費用を考えると、後世に負担を残さないためにも新しい財源を確保する必要があると思うが、新財源をどのように考えているのか。財源を確保できなければ、費用の削減をどのように考えているのか。

A.（市長） 由布市の地方交付税や県の支出金に依存している比率は70％。自主財源の確保、増収は緊急の課題であるが、今は収納率の向上に努めている。費用削減としては、本庁舎方式導入による人件費の削減や物件費等の削減に取り組んでいきたい。

Q. 今後の市民の皆様のため歳入の増と歳出の減に取り組んでいただきたい。

佐藤郁夫 議員

農業振興・農業環境の整備促進について

Q. 高齢化が進む中、農地の維持管理のため畦畔管理の省力化対策としてセンチピードグラス（ムカデ芝）の普及・拡大を推進すべき。

A.（市長） 畦畔管理は、従来だと年４回程度草刈り作業を実施していたが、センチピードグラスがのり面を被覆すれば、冬場に１回程度の高刈りのみでよくなる。草刈りの作業時間も短縮され、労働力負担の軽減を図ることができると考えている。

Q. 事業費の負担補助はないのか。

A.（市長） 事業費の２分の１を補助とする市単独モデル事業として実施している。

Q. 高齢化・後継者不足の梨農家に対する支援策はあるのか。

A.（市長） 生産者組織、県、ＪＡと高齢化・後継者不足について協議を重ねてきた。庄内町で梨栽培の新規就農を希望する者や梨栽培研修を希望する者の円滑な受け入れや支援を行い、庄内梨産地の活性化と担い手の確保を図るため庄内梨園流動化促進協議会を設立した。庄内梨ブランドの維持と発展をめざし取り組んでいく。

子育て世代のための住環境整備について

Q. 庄内地域の少子化対策は。

A.（市長） 未整備の高速情報通信網（光ファイバー）の整備や道路等の基礎的生活条件の整備を進めていく。

塚原全共跡地のことについて

Q. 業者との市有地の売買契約は速やかに履行されるのか。

A.（市長） 土地の購入代金が支払われれば移転登記すると業者に伝えている。業者からは、事業計画の見通しが立ってから代金を払うと聞いている。

渕野けさ子 議員

Ｄ51が泣いています。是非地域の活性化に

Q. 湯布院町児童公園に設置しているが、雨ざらし状態で鉄くずになりかねない。南由布駅に移動し、地域の活性化、観光資源として活用できないか。ななつ星の走行日にあわせてＳＬを引き出し展示すれば、一般観光客にも絶好の被写体としてアピールできると思うが。

A.（市長） 現在地での保存や、移設し活用する事は、高額な費用が予想される。予算面も含め関係者の意見を聞きながら検討を進めていく。

総合支援事業の取り組みは

Q. 地域包括ケアシステムの構築は、将来にわたる持続可能な計画を市町村が策定しなければならない。その中の総合支援事業に市はどう取り組むのか。

A.（健康福祉事務所長） ４５００人の市民を対象に実施したニーズ調査を詳細に分析し、必要なサービスや施設整備も含めた介護保険事業計画を作成したい。買い物支援やごみ出し等の生活支援サービスは、ボランティアやＮＰＯ法人を担い手として活用し有機的に機能させる為、生活支援コーディネーターの選任や日常生活圏域ごとの協議体の設置を考えている。

高齢者福祉施策充実の為組織再編を

Q. ２０２５年を見据えての介護保険事業計画、ＤＶや認知症を含む福祉施策等の総合計画を策定し、事業展開する事が求められる。現在は健康増進課と福祉対策課に分かれている。職員は効率的に働きやすく、市民からは相談しやすいように窓口を一本化に再編を。

A.（市長） 県内他市の状況を調査し、計画策定委員の意見も聞きながら組織再編も含め検討していく。

佐藤人已 議員

庄内町の人口減を抑止するために若者の定住促進を図る

Q. 庄内町の人口は確実に減少している。若者の住む場所がなく、挟間や大分市などの各方面への流出を考えると、何か手を打つ必要があるのではないか。

A.（市長）若い世代が「移住・定住」する施策として、子ども達が安全で安心して過ごせる居場所づくりや医療助成をはじめとする子育て環境整備を実施している。

Q. 過疎地域を特区指定し、安い分譲地や分譲住宅を造る考えはないか。

A.（市長）現在のところ計画はない。

企業誘致後の対策は

Q. 自主財源確保のために、企業誘致は必要不可欠。企業が由布市を選び進出してくれた事はありがたい。市は誘致した企業に対し、取組みを行ってきたのか。

A.（市長）行政と企業間の情報共有は積極的に進めていく。

Q. 頑張っている企業等を市報で紹介する気はないか。

A.（総合政策課長）企業のほうから、発信していただきたいという事があれば、どんどん載せて情報発信をしていきたい。

Q. 企業の進出後に、担当課は企業を訪問した事があるか。

A.（総合政策課長）訪問した事はない。

庄内町に人工芝のサッカー場建設で子ども達に夢を与えては

Q. 市内で人工芝サッカー場がないのは庄内町だけ。子どもが少ないからこそ交流人口が必要ではないか。夢が夢で終わるのではなく、実現する事こそ必要不可欠だと考える。

A.（市長）今のところは考えていない。

野上安一 議員

観光条例制定の考えは・入湯税は関係団体に直接交付を

Q. 湯布院の観光施策について、宣伝誘客も大切なことだが、住んでいる市民の視点を大切にした観光まちづくり施策が大切では。

A.（市長）滞在型循環型の保養温泉地を目指し、住んでよし、訪れてよしの生活型観光地として「おもてなしや癒しを大切にする観光地」をめざしていく。

Q. 観光振興を進めるために「観光条例制定」の考えは。

A.（市長）大分県議会は観光条例の検討を進めている。県の動向を注視しながら検討したい。

Q. 目的税として課す入湯税を、関係団体に直接交付する仕組みが必要ではないか。官民の研究会を立ち上げる考えはないか。

A.（市長）私自身しっかり考えている。住民参加の入湯税の配分について、要望があれば検討したい。

湯布院の行政無線と防災ラジオは

Q. 湯布院地域の行政無線放送と防災ラジオの運用や放送は開始しているのか。

A.（市長）市全体の防災ラジオ配布率は98・2％。7月12日に試験放送開始している。当分の間、行政無線放送と防災ラジオは併用する。

塚原の全共跡地のメガソーラー契約その後について

Q. 契約業者から市が受領した金額はいくらか。また、地元管理組合に分収金等の支払いを市が提示したのか。

A.（契約管理課長）契約保証金として、昨年1423万8770円が市に入った。

A.（総務部長）地元から支払い希望があり、契約金の70％分の支払いについて協議した経緯はある。地元は100％の支払いを希望した。

※他に、「由布市の農業施策について」などを質問した。

溝口泰章　議員

塚原メガソーラー開発の推移

Q. 共進跡地を大分県の斡旋で「森林ネット」が買取る話を受け、市は当初の契約解除を決断し申し入れた。しかし、契約履行を求められた提訴で一転「認諾」。今後の推移は。

A.（市長）当初の契約を履行しなければならない状況だ。

Q. 契約の前提は「入会権者全員の同意」だが、現実として売却に反対の組合員もいるにもかかわらず多数決による「総意」で提出された土地売却要請書で全員の同意と認めたのか。

A.（契約管理課長・総務部長）そう思っている。組合の総意による入会権放棄にあたると解釈し契約に至った。

Q. その解釈は間違っている。入会権放棄は権利者全員の同意が条件であることは地方自治法上の「旧慣使用権」の扱いでも明白。その後議決がなされてはじめて効力を発することになる。また、プロポーザル審査過程での市の不適切な関与や、契約書に盛り込まれた6ヶ条に及ぶ10年縛りの条項は所有権移転の後わずか10年経てば何をしても勝手放題となる内容だ。くわえて、市は入会権者に対して売買価格の70％の立て替え払いを提示したが組合に断られた。なぜ業者から土地代の支払いもないのに便宜をはかって立て替え払いを行うのか、その理由はいったい何か。

A.（総務部長）原則入金後の支払いだが、組合から早い時期にと要請を受けた。

Q. 近々のうちに国や九電のソーラー発電認可取り消しも予想される。県の斡旋案に沿い塚原地区、由布市、県の協力体制で取り組まれることを願う。

※他に「全国学力テストの結果と対応」、「ふるさと納税の推進」について質問した。

廣末英徳　議員

由布市天然記念物「オンセンミズゴマツボ」保護活動の現況について

Q. 金鱗湖周辺生息域での生息数、26年度事業の進捗状況、里親募集の反応、その他の希少生物保護で懸案事項などは。

A.（市長）生息数は約600から700個体が確認されている。26年度事業として旧銀鱗湖跡地で野生復帰に向けた実験を行っているが、大変苦慮している。里親募集については応募がなく、今後応募条件について見直しを行い、再度募集したい。その他の希少生物保護で懸案事項となっている事項については、今年度より大分生物談話会の方々が湯布院地域の調査を行うと聞いているので、調査終了後に挟間・庄内地域を含めたところで対策を検討したい。

Q. 教育委員会のオンセンミズゴマツボ対策と国・県への働きかけ、環境教育は。

A.（教育長）オンセンミズゴマツボ対策として、県指定天然記念物の申請を行っている。環境教育については、子どもの時から身近な問題として、自分が環境をどう保護するか、地球が危ないぞという意識を持つよう各学校で取り組んでいる。自分ができることをやり、それが家庭に広がることを願っている。

ミニ交番設置について

Q. 湯布院幹部交番の場所が高台にあるのでお年寄りが相談に行けないとの声を聞くが、ミニ交番を変則五差路に設置できないか。

A.（市長）交番は県の管轄であるが、地元の声として要望することは大事なことだと思う。

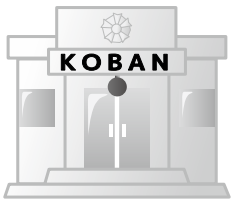

長谷川建策　議員

放置自転車の防止、発生の状況、湯布院地域の現状について

Q. 由布市には、放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例がある。この条例により自転車の放置防止はできないか。

A.（市長）県内では、大分市や別府市など8市で自転車に関する条例の制定している。内容は、道路や公園等、自転車を駐車する場所でないところに放置された自転車の撤去を目的としたもので、規制区域を指定している市もある。条例を制定しても、対象は市が所有するか管理する土地に限定され、民有地は対象とならない。そういったこともあり、現段階での条例の制定は考えていない。

Q. 道路等の放置自転車の処理はどのようにしているのか。

A.（環境商工観光部長）主管課が警察に紹介をし、無主物の帰属による処分ということで張り紙を行い、所有者がいないなどの場合に撤去している。個人で処理を行う場合は、刑法や民法等と関連することから、弁護士などに相談する必要がある。

捕獲した有害鳥獣（イノシシ・シカ）の解体場所建設について

Q. 猟友会から解体場所建設の請願が出され、議会はそれを趣旨採択した。その後1年を経過したが、進捗状況は。

A.（市長）猟友会湯布院支部長から、捕獲した動物の解体場所の候補地に関する要望を受けている。関係団体などと協議、検討をしていきたい。

A.（副市長）遊休市有地で活用可能なものを含めて、猟友会と協議をしている。具体的な場所の指定まではいたっていない。遊休市有地の使用については周辺の方々の理解が必要だが、使用については前向きに検討している。

甲斐裕一　議員

教育委員会制度の見直しについて

Q. 教育委員会の制度が見直され、市長が教育長を任命するとあるが、市長の方針・考えはどうか。

A.（市長）制度の見直しでは、教育委員会の代表と事務の統括を一本化した教育長を設け、教育行政における第一義的な責任者としている。なお教育長・委員の選任は、従来の選任方法でなく、市全域とした選任方法で行っていく。

学校教育について

Q. 一学期を終了したが、学校の現状は。また全国学力テストを終えた後の、生徒・教職員・保護者の状況はどうなのか。

A.（教育長）学習規律づくりの取り組みは、本市教育委員会の重点課題である。学校生活を送るためのアンケート（Q・U調査）、不登校対策コーディネーターそしてスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校者数は小・中学校とも半数減少した。全国学力テスト後の状況は、全市の校長・教職員の集会を行い、学力向上に生かすという基本的な考えを再度確認し、以前と変わらぬ取り組みを進める事とした。この事により、児童・生徒・教職員・保護者の方も落ち着きを取り戻していると推移している。

生涯学習について

Q. 地域協育推進事業の取り組みと成果はどうなのか。

A.（教育長）地域の公民館にコーディネーターを配置し、学校・家庭教育の両支援を実施している。放課後及び学校外活動の2本立てで、子ども教室事業に取り組んでいる。今年度からは「ゆふの寺子屋」を開設している。

※他に「子育て家族支援対策としての市営住宅（割安家賃）建設」について質問した。

工藤俊次　議員

自衛隊オスプレイについて

Q. 防衛省は佐賀空港に日本最大規模の軍事基地を計画している。導入を決めたオスプレイの佐賀空港配備が強行されれば、日出生台を含む九州全域がオスプレイの訓練場となる危険がある。日出生台を自衛隊オスプレイの演習場としないように、また由布市の上空を飛ばないように要請していただきたい。

A.（市長）日出生台での訓練使用など危惧している。必要に応じ期成会等を通じて対処したい。

農政改革（案）について

Q. 安倍政権が成立を目指す農政改革（案）は、農業委員会と農業協同組合の実質的な解体である。農業委員会、農地制度、農業協同組合は家族農業を基本とする戦後農政の中心に据えられた制度であり、戦後の民主的改革の一環として発足し発展してきた制度である。農業委員会と農業協同組合の改革についての市長の見解は。

A.（市長）市としては国の施策の推移を見守りながら、また他市の状況も注視しながら対応していく。

空き家対策について

Q. 空き家が放置され、さまざまな被害を近隣に与えている。由布市の実態、対策、また老朽危険家屋への対策について伺う。

A.（市長）利活用ができる空き家については、利活用を促進していく。危険家屋については、国の議論を待って条例制定も含め検討していく。

※他に、南庄内地域の振興策について質問した。

太田正美　議員

水利の無い地区に対する防火対策について

Q. 市は水利が乏しい地区や火災時に初期消火が困難であると思われる地域の把握と、防火水槽・消火栓の整備をどのように考えているか。

A.（市長）水利の調査を消防本部において毎年現地踏査により実施をしており、消火活動に必要な水利のない地区には、消火栓または防火水槽の整備が必要であると考えている。財政状況や用地確保の問題、緊急性・必要性等、総合的に勘案して現在整備を行っている。

防災対策について

Q. 災害・気象情報を、市が事前に把握し市民に情報を伝達する方法と、深夜の災害への対応は出来ているか。また災害時の初動に遅れを発生させない為の由布市消防本部や各消防団との連携体制と実践的な訓練についてはどうか。

A.（市長）市が気象庁や県から局所豪雨などの気象情報を入手し、防災ラジオや防災無線を通じて知らせる。深夜においても災害が想定される場合には、市の職員が市役所に登庁し災害に備え、危険度が増した場合には、避難情報を自治委員や消防団に伝達し、防災ラジオや防災無線を通じて市民にも知らせる。初動におくれを発生させない為には、定期的な訓練を実施し、消防団を初めとする防災関係機関や団体、市民との連携を深める。

Q. 市ハザードマップの今後の展開と危険地域の見直しへの対応策をどのように検討しているか。

A.（市長）災害想定区域図や洪水ハザードマップを順次作成し、地区公民館等に配布をしており、今後も掲載内容や配布方法等再検討を行い、危険な地域の周知に努める。

※その他に戸数の把握と人口増加について質問した。

鷲野弘一　議員

アレルギー診断書の無料化について

Q. 質問を初めて1年6ヶ月経つが、どのように検討されたか。

A.（教育長）アレルギーの診断書無料化について、診断書の提出について、児童の発育に合わせた栄養が摂取でき明確な診断書を提出していただき、より安心・安全な給食を提供できるよう実施したいと考え、診断書の無料化につきましては、27年度より対応していきたい。

学校通学路について

Q. 平成25年度に通学道路等の緊急合同点検が行われたが、危険箇所の選定に保護者代表役員の意見が反映されているのか。

A.（学校教育課長）一昨年の事について今把握していないが、共有する意味でも是非一緒に意見の交換をして要望していくようにしていきたい。

災害に対する対応について

Q. 消防団員の市外勤務者が増えるなか、昼間の火災時の出動状況に対し、消防団ＯＢの再雇用はできないか。由布市レスキューバイク隊が設立されたが、機能別消防団として、地域消防の一つとして考える事はできないか。

A.（市長）機能別消防団として消防団ＯＢの皆さんやバイク隊を設置している自治体はある。調査研究をするとともに、現消防団の皆さんの御意見も聞きながら検討したい。

A.（消防長）消防にとって、消防団の力はなくてはならないもの。ＯＢを活用する検討をしたほうが良いと考える。

A.（防災安全課長）消防長も申したが、昼間の消防団員が不足している現況を考えると、検討するに値すると思う。

太田洋一郎　議員

防災計画について

Q. 由布市が策定している防災計画は万全か、ハザードマップで設定した警戒区域の再考や危機管理マニュアルを再度見直す必要があるのでは。

A.（市長）防災計画については、国・県の見直しに合わせて見直しを行う。警戒区域の再考については全国各地で発生している最近の災害状況を考えると検証する必要がある。県と協議を行い再検討する。

Q. 毎年行う防災パトロールに、治山治水・地質等を研究されている大学の先生等を加え助言を仰ぎ、防災計画に反映させてはどうか。

A.（市長）専門家の意見も十分反映させる必要があるので、来年度から対応出来るよう検討させる。

由布高校に調理科を新設できないか。

Q. 県内唯一観光コースのある由布高等学校に調理科を新設するよう働きかけはできないか。

A.（教育長）高校側からは施設・設備、外部講師等の人材・高校のあり方等の問題で、今後十分な議論が必要であることから、現段階では困難と聞く。

Q. 調理科の新設が厳しいのであれば、観光コース内に調理コースを設けるのはどうか。湯布院の観光施設では若い調理師を確保するのが困難と聞く。観光で食は重要であり、食を担う人材を創出することは必要と考えるがどうか。

A.（教育長）観光コースのカリキュラムに調理も加味したかたちでなら実現可能ではと考える。

※ほかに、平成26年7月19日に発生した火災時の水利・長時間の消火活動時の消防団への支援等について質問した。

小林華弥子 議員

なぜ学校給食における地産地消が進まないのか

Q. 学校給食における市内産品の利用率は、米は１００％だが野菜等はわずか４％、15品目にとどまっている。なぜ学校給食での地産地消が進まないのか。

A.（学校給食センター所長） 納入できる農家等にお知らせをしているが、農家が直接持ち込んできた時に数が揃わなかったり、品質が一定でないなどの問題がある。

Q. ３年前から要請しているが、結果が出ていない。農政課や給食センターの片手間では進まない。専門体制をつくり生産者のデータ把握と指導、集荷、配送までできる組織体制を立ち上げる必要があるのではないか。

A.（市長） ひとつのセンターとなるところがあり、そこが年間計画を立ててやっていくという事は大事だと思っている。

牛乳は米飯給食にあうか？

Q. 新潟県三条市では米飯に牛乳は合わないとして試験的に給食での牛乳提供をやめている。由布市でも米飯給食と牛乳を一緒に子ども達に提供しているがどう考えるか。

A.（教育長） 学校給食摂取基準をふまえ、カルシウム摂取に効果的な牛乳は不可欠であると考えている。

Q. 牛乳が日本人の体質に合っているか、カルシウム摂取に最適かは賛否両論ある。提供を止めなくても良いが、米飯給食の時にはお茶を飲ませ、牛乳は休み時間や昼休み後に飲ませるなどの工夫はできないか。

A.（教育長） 米飯給食での牛乳提供は長年やっている。特に違和感は無いと思っている。

※その他、防災ラジオと防災無線で提供する情報の違いについて、観光まちづくりイベント湯布院映画祭への協力体制について、入湯税の使途について質問した。

総務常任委員会 調査研修報告

■調査研修期間

平成26年７月15日～17日

■調査事件及び結果

①愛知県春日井市

・地域資源を活用したブランド化事業について

・自動車の地域ナンバーについて

春日井市は、名古屋市の北東部に位置し、住宅地として発展を続けている。「春日井ナンバー」「書のまち」「サボテンのまち」など地域資源を活用した街づくりを進めている。

自動車の地域ナンバー「春日井ナンバー」の実現をはじめ、大都市名古屋の隣の町ではないという「まちづくりのプライド」、官民が一体となった情報発信など、地域ブランド化の推進に熱意を感じた。ご当地ナンバーによって①地域振興や観光振興の活性化②春日市の魅力を情報発信③郷土愛や地域の一体感などを醸成することができていた。

「地域ブランド」を活用するまちづくりは、地域の物産振興だけではなく、市民の一体感が重要で、由布市の「ゆふブランド」においても更なる意識づくりが必要である。

②三重県名張市

・地域の「ゆめづくり事業」について

・地域の防災事業の取り組みについて

名張市は、大阪市や名古屋市に近く市民の半数以上が新市民で、旧市民と新市民の融和によるまちづくりの取り組みが進められていた。

名張市では、市民と取り組む行財政改革「ゆめづくり地域予算制度」が実施されていた。この取り組みは、合併協議が不調に終わり、交付税が減額されたことからスタートした事業で、これまでの地域補助金などを総合的に見直す内容となっていた。具体的には、地域（市民）が主体となって進めるまちづくりに、使途に制限を設けない交付金を出す制度である。従前の行政頼みや補助金頼みから、市民主導のまちづくりを進めることにより市民の意識も変わり、地域と行政による協働のまちづくりが進められていた。由布市も、地域と行政が本当の意味で協働していくまちづくりが重要であると感じた。

教育民生委員会 調査研修報告

■調査研修期間
平成26年7月2日～7月4日

■調査事件及び結果
①青森県五所川原市
・食育推進事業の取り組み
・特別支援教育の支援体制
・芸術文化に親しむ機会の充実について

今回は特に学校現場における「食育推進事業」について驚いたのは、由布市より人口の多い市（5万8千人）がきめ細かな食育推進を行っている事。学校給食を通じて市民の食育の推進を図る取り組みに学ぶところが多かった。成果が表れにくいと思われるが、市全体の食育構想をきめ細かな計画により理想を追求しており、行政運営全てに必要な事。

②青森県弘前市
・「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」について
・弘前市の健康づくりに関する取り組み

「市長の市政運営に応えるために、職員は大変な努力をしている」と、職員が市長の強いリーダーシップを強調していた。説明する職員も自信がみなぎっていた。「健康日本一」の取り組みは広範に緻密に、更に総合的な取り組みがされていた。弘前大学と弘前市が協定を締結し健康調査・実践研究・実践介入し、きめ細かな指導により結果を出している。由布市も健康立市推進にあたり大分大学医学部との積極的な協力体制で取り組みができればと感じた。

産業建設常任委員会 調査研修報告

■調査研修期間
平成26年7月2日～7月4日

■調査事件及び結果
①宮城県石巻地方広域水道企業団
・災害に強いライフラインの整備について

②岩手県陸前高田市
・震災後の現状と課題について

今回視察を行ったそれぞれの市では、宮城県沖地震を想定した備えが以前から行われてきていました。しかし、想像を超える津波に災害対策本部の機能は不能となり、甚大な被害を出したこと、又同じ被災地でも被害状況は異なり、それぞれが違った課題を抱えていることなどを実感した。

由布市でも公共施設の耐震化や、災害を視野に入れたインフラの整備が計画的に実施されている。もしもの災害に備えたライフラインの確保は非常に重要であり、予測される災害への事前の対策は不可欠である。災害に強いまち、市民を守れるまちを築いていくために、今ある計画を推進しながらも、市内の危険個所の確認を実施し、行政を中心としながら地域住民の協力による整備を早期に進めていく必要がある。

③宮城県登米市
・学校給食センターによる地産地消の取組みについて

学校給食センターは教育委員会部局となるが、登米市では学校給食にいたるまでの地産地消の推進は産業部局の取組みととらえた事業の展開が行われていた。また、行政の働きかけにより、事業実施に必要な集荷・出荷の管理体制を登米農協で確立できたことが食材流通システムの円滑な実施につながっていた。

これまで由布市の学校給食センターでの地産地消の推進については、市議会でも指摘を行ってきた。大量の受注に対応する生産体制や集荷体制の確立など、取組みを実現する上では非常に難しい課題も多くあると思われるが、担い手の育成や営農指導、耕作放棄地対策等を行う農政施策として取組みを進めていくことが重要である。

■平成 26 年第３回定例会で審査した請願・陳情の結果

区　分	件　　名	代　表　提　出　者	結　果
請　願	安倍内閣がすすめる集団的自衛権容認に反対する請願	大分県平和委員会　代表　日高幸男	不採択
陳　情	「マイ停留所」でユーバスを「体と心の健康寿命を延ばせる生活インフラ」にする陳情	谷千鶴	不採択
	「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出を望む陳情書	大分県聴覚障害者協会　理事長　西村務	採　択

■平成26年第３回定例会に上程した議員発議の結果

発　議	由布市議会基本条例の制定について	由布市議会議員　太田正美	可　決
	「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書	由布市議会議員　二ノ宮健治	可　決

■賛否一覧表　※○＝賛成、×＝反対、欠＝欠席　　工藤安雄議員は議長のため表決権はありません。

（平成 26 年第３回定例会）　※その他の議案は、全員賛成で可決となりました。

議案名＼議員名	議決結果	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	渕野けさ子	溝口泰章	佐藤友信	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	二ノ宮健治	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
平成 25 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成 25 年度由布市水道事業会計収支決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成 26 年度由布市一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成 26 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

編集後記

今年の中秋の名月は素晴らしく、家族とお月見をしながら日本人に生まれてよかったと感傷に浸っていました。

さて、議会を活性化し、より一層の市民福祉の向上を図ろうとの思いから、平成23年４月に「議会活性化特別委員会」を設置しました。議会報告会の開催や議会に関する市民の意識調査などを踏まえながら、研究・検討を行ってきた「議会基本条例」を今議会で制定することが出来ました。

今回の条例化は、議会・議員の活動原則や市民と議会、市長と議会の関係などを明文化することにより、議員全員で共有し議員としての活動指針にしたいとの思いからです。

今回は出発点であり、議員が更なる資質向上に向け努力を積み重ねることによって、「画竜点睛」となるよう、新たな第一歩を踏み出す決意です。

過ごしやすい季節ですね。「秋きぬと目にはさやかに見えねども、風の音にぞ驚かれぬる」皆さん、ごきげんよう。

二ノ宮　健治

由布市議会　広報編集特別委員会

委員長　甲斐裕一
副委員長　田中真理子
委員　渕野けさ子
二ノ宮健治
長谷川建策
廣末英徳
加藤幸雄
野上安一
太田洋一郎

発行　由布市議会　編集　議会広報編集特別委員会
事務所　☎097−583−1111
http://www.cityyufu.oita.jp/gikai/gikai.html